

令和8年度 煙山小学校 教職員 働き方改革アクションプラン

煙山小学校では「矢巾町教職員働き方改革プランに」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- (1) 本校教職員の昨年度の勤務時間外状況は、月平均時間数は36.1時間で昨年度より減少している。平均45時間を超えた教職員も昨年度より7名減の5人となっており、働き方改革に向けた業務改善の成果が表れている。ただ、年度初めやが学期終わり等の多忙な時期は時間外勤務が増える傾向が顕著であり、さらなる業務改善が必要である。
- (2) 週休日に行われる外部団体の会議や、大会等でそれに従事した教職員が振替休日を長期休業中にしか取れていない現状がある。

2 目指す姿

【管理職】

- (1) 率先垂範を基本とし、自ら業務軽減と時間外勤務の短縮を実践する。
- (2) 教職員の業務量や勤務実態を把握し業務の平準化に努めるとともに、面談や日常の会話等を通し負担感の軽減にも努める。
- (3) 学校全体の業務量軽減やICTを活用した業務の効率化を推進する。

【教職員】

- (4) 自己の業務の優先順位を把握して、ICTの有効活用も含め、効率的に業務に取り組む。
- (5) 協働して学級経営や学年・学団経営を行い、児童と充分に対話し、個に応じた対応をしている。
- (6) 家族やプライベートも大切に、「ワーク・ライフ・バランス」を意識していきいきと児童に向き合っている。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ア 「ノー残業デー」を設定・実施し計画的な職務遂行に勤める。
- イ 休日に外部団体の会議や、大会等で勤務した職員に対して、長期休業中に勤務の振替を行う。
- ウ 報告・連絡・相談を確実にし、生徒指導事案に組織として適切に対応する。
- エ 会議の開始終了時刻を厳守する。
- オ それぞれのよさを出し合い、指導の効率化を図る。
- カ 校務用PCで共有データを活用し資料作成の時間短縮を図る。

(2) 教職員の健康確保等

- 管理職は定期健康診断や勤務時間外状況等の客観的データに基づき、教職員への面談を適宜実施する。
- 各教職員は学校業務と家庭やプライベートのワーク・ライフ・バランスを意識し、それぞれのペースに合わせた【休み方改革】を実践する。
- 「働きやすい職場」を目指し、互いにリスペクトし合い、思いや願いを明確に共通理解し、協働して業務に取り組んでいく。

4 目標

- 時間外在校等時間が月100時間以上の教職員0%の実施（全教職員）
- 月2回以上の「ノー残業デー」の個別の設定・実施（全教職員）
- 月1回以上の年次休暇等を取得する教職員90%の実施等、【休み方改革】意識の醸成。（全教職員）
- 吹奏楽部指導担当者の負担軽減。